



地方自治法施行六十周年記念総務大臣表彰を受賞

美山の各地域振興会が進めてこられた、『住民が自らの手で行う、地域の特色を生かしたまちづくり』が、全国の模範となる先駆的な取り組みとして大きく評価され、地方自治法施行六十周年記念総務大臣表彰を受賞されました。

民協働によるまちづくりがますます重要な。その模範として、これからも充実した活動を進めていただきたい」と激励の言葉を贈りました。

◆地域振興会の発足◆

旧美山町では、第三セクターによる定住対策や、都市交流などを積極的に行って、地域活性化を図ってきました。しかし、人口減少により、各地域の活力が低下し、さらなる地域活性化対策が求められました。

りに熱心に取り組んでいる民間団体、住民自治組織などに贈られます。

十一月二十日、東京国際オーラムにおいて、天皇皇后両陛下ご臨席のもと関係者約二千五百人が出席して開催された式典には、知井振興会の名古友弘会長が代表して出席され、表彰状と記念の盾を受け取られました。

同月二十六日には、五人の各地域振興会長が市役所を訪れ、佐々木市長に「この表彰を励みに各地域の特性を生かし、ますます地域の活性化を図りたい」と受賞を報告。市長は、「これまでの地道な取り組みが全国に認められたもの。これからは市民参画・市

そこで平成十一年、住民出資の有限会社を設立し、旧村単位である知井・平屋・宮島・鶴ヶ岡・大野の五地区の廃止されたJA支所跡を地域の生活拠点として再生。日用品の販売など、住民生活の利便性向上を図るほか、農地保全や福祉活動にも取り組むこととなりました。

そして平成十三年、「住民生活の利便性向上」「地域課題の掘り起こし」「人材の発掘・育成」の基本理念のもと、地域に密着した幅広い分野を住民自ら手づくりで担う組織として、五つの地域振興会が発足しました。

◆地域に密着した
振興会活動◆

地域振興会は、地域の将来計画を立て、住民要望を実現する「企画総務部」、地域振興・環境保全・保健福祉を通じて住民の生活向上を図る「地域振興部」、住民の教養向上と健康増進を図る「生涯学習・社会教育部」の三部制で構成されています。その活動は、多くの観光客が集まる鮎まつりや、大野ダムのさくら・もみじ祭りなどの交流イベントから、住民参加による地域別運動会、懇談会、ワーケーション、高齢者サロン活動、地域ボランティアによる子育て支援など、地域の個性を生かして展開されています。また、住環境整備など住民要望の集約、住民票の発行や公金の取り扱い、各種相談もといった行政の支所的機能も担う、地域に密着した活動を行われています。